

第2期杵築市公共施設等総合管理計画（概要版）

1. 背景と目的（P1）

本市では、平成29年3月に第1期「杵築市公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化が進む公共施設への対応に取り組んできました。これまでの取り組みにより、公共施設の総延床面積は190,675㎡から7,833㎡の縮減を図る一方、学校やコミュニティセンターなど必要な施設の整備により、11,571㎡増の202,246㎡となりました。こうした状況を踏まえ、第2期計画では、未利用資産の有効活用または処分、民間活力（PPP/PFI）の導入の推進を新たに計画に加え、人口減少や厳しい財政状況にも左右されない、持続可能な公共施設マネジメントの確立を目指します。

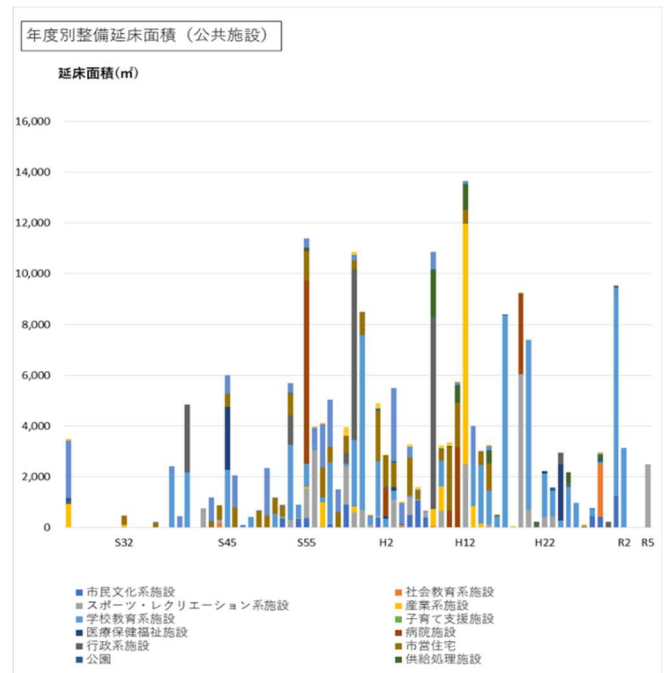
2. 公共施設の現状と課題（P3~4）

本市が所有する公共施設の総延床面積は、202,246㎡であり、市民一人当たりの延床面積は7.62㎡となっています。

今後、人口減少や財政負担の増大を見据え、公共施設の維持経費を抑制するためには、施設の総量縮減を計画的に進めることが求められます。

一方で、市民生活に不可欠な公共サービスを継続的に提供していくためには、必要な施設の長寿命化や更新・再整備を適切に実施する必要があります。

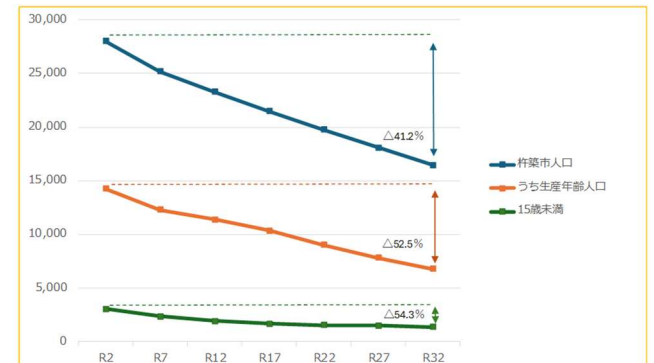
このように、施設の効率的な縮減と必要な機能の確保をいかに両立させるかが、今後の公共施設における課題となっています。



3. 人口の推移（P6）

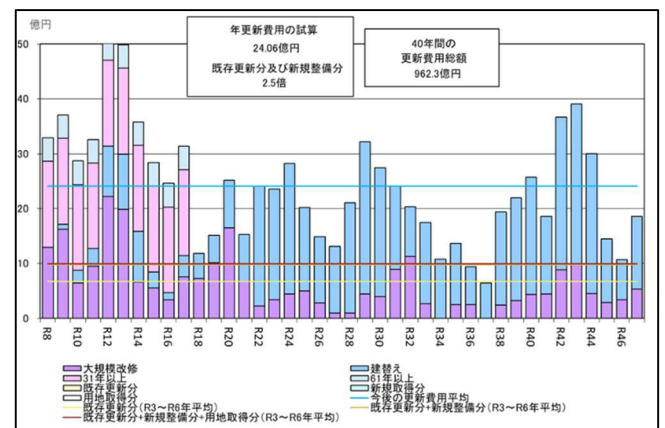
本市の人口は、昭和35年頃より減少が見られ、令和32年には、16,456人と推計されています。令和2年と令和32年を比較しても41.2%の人口減少が推測されています。

人口減少社会の進行に伴い、将来にわたって税収及び施設利用者の減少が見込まれるため、公共施設等の総量を縮減し、人口規模に見合った適正な配置が必要となります。



4. 将来負担コストの課題（P12）

現在の公共施設の総量を維持し、耐用年数に応じて建替えを行った場合、今後40年間で962.3億円、年平均24.1億円の財源が必要となります。そのため、持続可能な財政運営のためにも、計画的・効率的な更新が求められます。



第2期杵築市公共施設等総合管理計画（概要版）

5. 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

6. 公共施設の適正化（P17~18）

第1期計画においては、平成28年度から令和17年度までの20年間で公共施設の総延床面積を30%削減することを目標として取り組みました。結果として公共施設全体では約6%増加となりました。次の2つの手法を新たに加え、本計画においても引き続き目標達成に取り組んでいきます。

（1）施設の適正配置と集約化

保有する施設について、人口減少や人口構造の変化を見据え、全体面積の削減を含めた適正配置を検討します。

（2）既存施設の有効活用

利用率が低い施設や余剰スペースは、用途変更や他施設への機能移転などを進めることで、既存施設の有効活用を図ります。

（3）施設の譲渡、廃止等

利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定している施設については、関係団体等への移転や譲渡等を検討します。

（4）施設の耐震化

建設から一定期間を経過した施設は、計画的に耐震補強工事もしくは耐震性のある既存施設へ機能移転を視野に入れながら検討を行います。

（5）国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置

施設の更新にあたっては、全ての施設を自らが整備することを前提とせず、国や県、近隣市町との施設の相互利用や共同設置も検討します。

（新）（6）未利用資産等の活用または処分

現在所有している未利用地や施設の統廃合により発生する跡地については、売却も含め最適な活用方法を検討します。

（新）（7）民間活力（PPP / PFI）の導入

公共施設等の整備及び維持管理・運営において民間活力の導入を推進します。

7. 計画の推進に向けて（P26~28）

本計画の実効性を確保するとともに、統括部門と実施部門が相互に連携しながら、進行管理に取り組みます。

（1）施設情報の詳細把握

公共施設については、ソフト・ハード両面にわたる情報を把握し、「施設カルテ」として取りまとめ、施設情報のデータ化を継続的にを行います。

（2）統一的な評価基準に基づく施設評価

総合的・全庁的な観点から今後のあり方を検討するため、個別施設計画で示す3段階評価を軸とし、各施設の評価・見直しを行います。

（3）予算の確保

施設の廃止、統合、更新等にもとまって生じる経費については、財政担当課と協議を行いながら財源確保に努めます。

（4）官民共同

本市の財政状況や公共施設の保有状況について、広報誌やホームページといったあらゆる手法を用いて積極的に情報公開するとともに、必要に応じて説明会などを開催することとします。

（新）（5）民間活力（PPP/PFI）導入の活用

本計画においては、従来の市直営による施設整備や運営にこだわらず、民間の創意工夫やノウハウを戦略的に取り入れることで、行政サービスの質の向上と財政負担の軽減の両立を図ります。

（新）（6）公共施設等マネジメント推進委員会の活用

本計画の着実な推進と、施設マネジメントにおける全庁的な意思決定を行い、副市長を委員長とし、教育長や関係課長等で構成する「杵築市公共施設等マネジメント推進委員会」を最大限に活用します。

（新）（7）PDCA サイクルの推進

本計画の着実な推進と実効性を確保するため、PDCA サイクルに基づく継続的なマネジメント体制を構築し、適正な進捗管理を行います。